

# toūmei

第25期 定時株主総会

## 招集ご通知

### 株主の皆さまへのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から株主の皆さまには可能な限り書面またはインターネットにより事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願いにつきましては、本招集ご通知の3頁をご覧ください。

**開催日時** 2022年11月25日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

**開催場所** 三重県四日市市西新地7番3号  
プラトンホテル四日市  
3階 ダイヤモンドホール  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件

株式会社東名

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社第25期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第25期は当社にとって激動期であったと考えております。まず、電力小売販売においては、日本卸電力取引所（JEPX）の取引価格が想定以上の高い状態で推移し上期の業績に大きな影響がありましたが、各種対策を行った結果、下期には収益フェーズに入ることができました。また、2022年4月の市場再編に伴い、東京証券取引所ではプライム市場、名古屋証券取引所ではプレミアム市場を選択し、移行いたしました。加えて、ESG経営を推進すべく、マテリアリティの特定と目標設定を行い、第26期より具体的に取り組む基盤作りを行いました。「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」という経営理念のもと、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待にお応えするよう、永続的な企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長 山本文彦

### / 経営理念 /

**すべての人々に  
感動と満足を提供し続けます。**

私たちは、見えない支えとなり、目に見える  
成果と価値をご提供いたします。

時代のニーズを常に見据えながら変化をチャンスと捉え、ソリューションカンパニーとして新しい価値の創造（感動）を提供するため、全従業員を尊重し、しあわせの実現（満足）を目指すことにより、豊かでより良い社会づくりに貢献する企業グループであり続けます。

### / 目次 /

第25期定時株主総会招集ご通知……………	2
(提供書面)	
事業報告……………	6
連結計算書類……………	24
計算書類……………	26
監査報告……………	28
株主総会参考書類……………	34
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
第3号議案  取締役6名選任の件	
第4号議案  監査役3名選任の件	

# 株主各位

証券コード 4439

2022年11月10日

三重県四日市市八田二丁目1番39号

**株式会社 東名**  
代表取締役社長 **山本文彦**

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主の皆さまには可能な限り書面またはインターネットにより事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年11月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださるか、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://www.web54.net>）より2022年11月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1 日 時** 2022年11月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 三重県四日市市西新地7番3号 プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール  
（ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項**
  - 第25期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第25期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役6名選任の件
  - 第4号議案 監査役3名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内** 4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 5 インターネット開示に関する事項** 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.toumei.co.jp/>)**

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願い

株主の皆さまにおかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、ご自身の健康と安全面をご留意いただき、本株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、当社においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会の開催にあたり以下の対応をとることといたします。何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆さまへのお願い

- ・議決権は、郵送またはインターネットによって事前行使することができますので、積極的にご利用ください。詳細は本招集ご通知の4頁から5頁をご参照ください。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により本株主総会の運営に変更が生じる場合は、変更後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.toumei.co.jp/>)においてお知らせいたします。
- ・ご来場の株主様は、株主総会開催日時点のご自身の健康状態をお確かめのうえ、感染予防としてマスクの持参及び着用をお願い申し上げます。なお、発熱や咳等の症状がある方、新型コロナウイルス感染が疑われる方はご来場をお控えください。また、これらに該当する方は、感染拡大防止のため、ご入場をお断りすることがございます。

### 2. 当社の感染拡大予防の対応

- ・会場受付付近に、マスクと除菌消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方等はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会の議事に関しましては、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・お水、お茶等の飲料のご提供は中止とさせていただきます。
- ・ご質問用マイクの消毒を徹底いたします。

以上、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）により 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返信ください。

行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットにより 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年11月24日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年11月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

印刷取扱

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

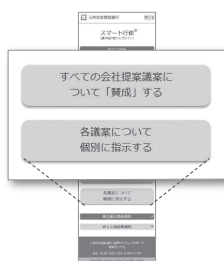
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

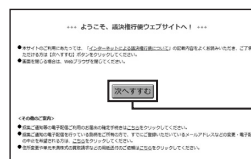
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

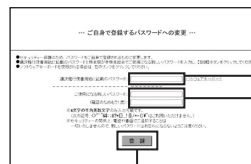
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による各種政策の効果や新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が促進され、景気は持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や米国を始めとする世界的な利上げが金融市場に与える影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2022年8月調査）」（2022年8月31日発表）によると、中小企業の売上げD I及び利益額D Iは上昇となり改善傾向がみられます。今後においては、物価上昇による影響や供給面での制約等に起因する下振れリスク懸念が心配されます。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2024年8月期を最終年度とする「中期経営計画（TRP-2024）」を策定しており、「人財と企業の成長を両立し、サステナビリティの実現に踏み出す、しなやかで強靱な企業へ」を方針としております。初年度の2022年8月期は、新規サービスの拡充、販売戦略の強化、優秀な人財の確保、サステナビリティ経営の推進を重点的に取り組むこととしております。

当連結会計年度においては、サステナビリティ経営への取組みとして、サステナビリティ委員会を中心としてマテリアリティ（重要課題）の特定を行い、各取り組みのK P Iとなる目標値を検討いたしました。また、企業理念である「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」に基づき「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、障がい者雇用としての「アーツ雇用」に取り組んでおります。地域社会との協働としては、東海学生サッカー連盟のコンセプトに共感し協賛しております。福利厚生としては、従業員持株会の拡充、広島営業所及び福岡営業所のオフィスリニューアル、連結子会社である株式会社岐阜レカム岐阜支店の店舗改装、新型コロナワクチンの3回目の職域接種を行いました。また、2022年10月義務化に先駆けて全社有車にアルコールチェッカーの導入を完了いたしました。I R活動としては、決算短信・I Rサイト等の英文化、アナリストレポートの公開等により投資家に対する情報提供の充実を図りました。

中期経営計画の数値目標達成に向けて、契約保有件数を着実に積み上げたことに加え、さまざまなリテンションマーケティングを実施したことで、解約抑止に繋がりました。また、新規サービス拡充の取り組みとしては、当社グループの強みを活かし、顧客へのヒアリングを重ねたことにより創出した、音声自動応答システム「オフィスIVR119」、食品等事業者向け食品衛生管理クラウドサービス「あんしん HACCP」等をリリースいたしました。一方、電力小売販売「オフィスでんき119」においては日本卸電力取引所（以下、「J E P X」という。）の電力



取引価格が例年になく高水準で推移しており、売上原価の負担が増加いたしました。そのため電力調達価格リスク低減策として、低圧契約の調達調整価格プランの導入と電力高圧契約の合意解約を行いました。このリスク低減策の実行とオフィスでんき119の契約保有件数増加により損益分岐点を超え収益フェーズに入ったことにより、業績は回復いたしました。

特別損益については、その他の事業として不動産賃貸業を営んでおりましたが、第2四半期連結会計期間に保有不動産を売却したため、固定資産売却益を計上いたしました。また、電力高圧契約の中途解約に伴い契約解除損失を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への大きな影響はみられておりません。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,701,204千円（前期比35.9%増）、営業利益は334,818千円（同14.7%減）、経常利益は439,289千円（同2.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は269,158千円（同2.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、事業の経過及び成果に関する説明における前連結会計年度末との比較については、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。詳細は、「連結計算書類の連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

（オフィス光119事業）

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」の新規顧客獲得については、自社テレマーケティングやオンライン営業に加えスタートアップ企業を対象としたWeb集客及び代理店からの取次を強化し、契約保有回線数は通増いたしました。

また、顧客との継続的な取引を基盤とするストック収益事業であることから、さまざまリテンション施策を行い解約率の維持に努めました。関連して、既存顧客に対してWebサイト、メール、SMS等を活用したサービス・商材の訴求で、特に「オフィスあんしん保証」を中心にクロスセルに繋げました。一方、当事業にかかる費用については、Web集客による広告宣伝費、代理店活用による販売手数料等が前連結会計年度に比べ増加いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は10,475,634千円（前期比4.5%増）となり、セグメント利益は869,693千円（同15.1%減）となりました。



#### (オフィスソリューション事業)

中小企業・個人事業主においては、情報システム関連の専任部署・専任者がいないケースが多いため、IT環境を十分に整備できておらず、セキュリティ対策も万全でない事例が多数見受けられております。多様なリスクから企業を守り災害などによる機器障害の防止にも繋がるセキュリティ対策は、顧客からの需要も高く、引き続き顧客への提案も順調に進み、クロスセルによる増収に貢献いたしました。加えて、電力小売販売「オフィスでんき119」では、新規顧客の獲得に傾注し、自社テレマーケティング、オンライン営業及び代理店からの取次により、契約保有件数を着実に積み上げることができました。一方「オフィスでんき119」はストック収益事業という性格上、契約保有件数が一定数積み上がるまではコストが先行するため、当第4四半期連結会計期間までは損益分岐点には至らない想定の中、JEPXの電力取引価格が例年になく高水準で推移しており、売上原価が大幅に増加いたしました。JEPXの電力取引価格変動等を踏まえ、電力低圧契約においては電力の調達価格に応じて売価の調整が可能な価格プランを導入し、電力高圧契約においては2022年5月末までに終了いたしました。この電力調達リスク低減策が功を奏し、併せてオフィスでんき119の契約保有件数増加により損益分岐点を超え収益フェーズに入ったことにより、業績は回復いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は6,982,240千円（前期比154.6%増）となり、セグメント利益は12,471千円（前連結会計年度はセグメント損失114,479千円）となりました。

#### (ファイナンシャル・プランニング事業)

当社が主として営業展開している愛知県では、緊急事態宣言等による来店客数に対する影響はありませんでした。新規顧客へはWeb集客の強化を継続し、既存顧客へは電話やSMSを活用したリテンションマーケティングを実施したことにより来店に繋がりました。引き続きスタッフの商品知識と接客スキルを向上させるための研修を実施し、事業部としての方向性の統一とお客様の顕在及び潜在ニーズに対する提案を行ってまいります。SOMP Oひまわり生命保険株式会社との業務提携により開始した法人向けライフコンサルティングサービスは、他事業の既存顧客に対する顧客満足度向上策の一つとして実施しております。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は238,787千円（前期比2.4%減）となり、セグメント利益は23,051千円（同34.3%減）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	第24期 (2021年8月期) (前連結会計年度)		第25期 (2022年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
オフィス光119事業	10,028,535千円	77.0%	10,475,634千円	59.2%	447,098千円	4.5%
オフィスソリューション事業	2,742,767	21.0	6,982,240	39.4	4,239,472	154.6
ファイナンシャル・プランニング事業	244,740	1.9	238,787	1.4	△5,952	△2.4
その他の	10,962	0.1	4,542	0.0	△6,419	△58.6
合計	13,027,005	100.0	17,701,204	100.0	4,674,199	35.9

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額の総額は23,645千円で、その主なものは、連結子会社である株式会社岐阜レカム岐阜支店の店舗改装に伴うものであります。

### ③ 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,310,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高1,200,000千円）を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年9月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社コムズと吸収合併を行い、同社が営んでおりました情報通信機器の販売及び施工に関する事業の全ての権利義務を承継いたしました。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2019年8月期)	第23期 (2020年8月期)	第24期 (2021年8月期)	第25期 (当連結会計年度) (2022年8月期)
売 上 高 (千円)	10,855,064	11,517,190	13,027,005	17,701,204
経 常 利 益 (千円)	654,615	923,581	452,137	439,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	510,577	611,926	277,019	269,158
1株当たり当期純利益 (円)	76.49	84.85	37.76	36.66
総 資 産 (千円)	7,118,709	7,647,615	7,790,846	9,355,726
純 資 産 (千円)	3,896,007	4,669,256	4,882,302	5,075,903
1株当たり純資産 (円)	541.11	637.25	665.03	691.40

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2019年8月期)	第23期 (2020年8月期)	第24期 (2021年8月期)	第25期 (当事業年度) (2022年8月期)
売 上 高 (千円)	10,327,647	11,030,905	12,505,017	17,401,188
経 常 利 益 (千円)	568,729	864,709	349,379	369,679
当 期 純 利 益 (千円)	456,709	577,132	208,922	336,214
1株当たり当期純利益 (円)	68.42	80.03	28.48	45.80
総 資 産 (千円)	6,558,578	7,059,882	7,115,396	8,770,684
純 資 産 (千円)	3,388,762	4,127,217	4,272,165	4,532,821
1株当たり純資産 (円)	470.66	563.27	581.92	617.43

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社岐阜レカム	10,000	100.0	情報通信機器の販売

(注) 2021年9月1日付で、当社は100%子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を主要な経営課題として認識し、中期経営計画にて取り組む方針です。

#### (i) 顧客との協創力強化によるストック収益拡大

当社グループは、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動により、顧客との信頼関係を築いてまいりました。これからも、顧客が直面する課題を真摯に受け止め、解決のためのサービスに転換し、顧客が経営資源を本業に集中できる環境を構築することで企業価値向上が実現できるよう取り組みます。

2022年8月期においては、協創ソリューションとして5件の新規サービスをリリースいたしました。DX関連サービスを中心に、これら顧客と共にサービスを創り上げる「協創」ソリューションサービスのラインナップを増加し、ストック型ビジネスとしてストック収益拡大を目指します。

#### (ii) 人的資本投資を拡大し、永続企業への基盤創造

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人財を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。特に非対面セールスを中心とした営業本部では離職率が高く、定着率の向上が喫緊の課題となっております。

そのための人事制度改革として、2022年8月期には教育・研修体制を構築するための準備を行いました。今後は、教育ラボ（教育施設）を活用することによる教育制度を確立するとともに評価制度の見直しを行い、社員エンゲージメント向上に取り組みます。引き続き、当社グループとしてのダイバーシティ&イノベーション（多様性による新しい価値の創造）にも取り組みます。人的資本に積極的に投資を行い、当社グループの基盤創造を推進してまいります。

(iii) 「企業規模拡大」から「企業価値拡大」へ転換し、サステナビリティ経営の推進

当社グループは、設立以降、順調に売上高及び営業利益を拡大し、概ね計画通り企業規模を拡大してまいりました。今後は企業価値を基軸として拡大することとし、10年ビジョンの当初3年間という位置づけで最終年度の2024年8月期には時価総額300億円を目指します。2022年8月期には、サステナビリティ委員会を新設しマテリアリティの特定及び目標値の設定を行いました。また、決算短信・招集通知・IRサイトの英文化、アナリストレポートの開示等IR活動の充実化も実施いたしました。引き続き、ガバナンス体制の強化、ESGを中心としたサステナビリティ経営の推進、IR活動の積極的な実施による当社グループの認知度向上及び投資家との対話に努めます。

## (5) 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

事業区分	事業内容
オフィス光119事業	中小企業・個人事業主向け光回線サービス及び付帯するサービスを提供・販売する業務、光回線サービス販売代理業
オフィスソリューション事業	電力小売販売業及び取次業、情報通信機器・セキュリティ対策機器・LED照明器具等を販売する業務、ホームページの企画立案、制作・販売及び保守に関する業務
ファイナンシャル・プランニング事業	来店型ショップによる生命保険及び損害保険の代理店事業

## (6) 主要な営業所 (2022年8月31日現在)

### ① 当社

本社	三重県四日市市
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
新宿支店	東京都新宿区
札幌コールセンタ	北海道札幌市中央区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
保険見直し本舗 (8店舗)	愛知県名古屋市港区他

### ② 子会社

株式会社岐阜レカム	本社：三重県四日市市 岐阜支店：岐阜県岐阜市
-----------	------------------------

(注) 2021年9月1日付で、当社は100%子会社である株式会社コムズを吸収合併しております。

## (7) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オフィス光119事業	192 (49) 名	14名増 (12名減)
オフィスソリューション事業	126 (20)	30名増 (10名減)
ファイナンシャル・プランニング事業	24 (1)	2名減 (－)
全社 (共通)	53 (5)	9名増 (1名増)
合計	395 (75)	51名増 (21名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ51名増加しているのは、新卒社員30名をはじめとする新規採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
375 (75) 名	52名増 (21名減)	32.1歳	4.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三十三銀行	1,800,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社りそな銀行	100,000

- (注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、総額2,310,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を株式会社三十三銀行他2行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,200,000千円であります。また、当社の所要資金として長期借入金800,000千円を計上しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降は東京証券取引所プライム市場並びに名古屋証券取引所プレミアム市場に上場しております。



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,341,900株
- ③ 株主数 1,580名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山 本 文 彦	4,140,700	56.40
株 式 会 社 エ フ テ ィ グ ル ー プ	600,100	8.17
光 通 信 株 式 会 社	549,300	7.48
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	295,500	4.02
日 比 野 直 人	235,500	3.20
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3	136,600	1.86
株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル	131,600	1.79
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	120,000	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	100,700	1.37
東 名 従 業 員 持 株 会	100,100	1.36

(注) 持株比率は、自己株式 (445株) を控除して計算しております。なお、小数点第3位以下を切り捨てて算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2018年6月15日	
新株予約権の数		255個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	153,000株 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	211,000円 352円)
権利行使期間		2020年6月20日から 2028年6月10日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	255個 153,000株 3名

(注) 1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。

2. 以下①から④のいずれかに該当することとなった場合、以下①から④記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとする。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

④その他の条件については、「株式会社東名 第四回新株予約権割当契約書」に定めるとおりとする。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第5回新株予約権	
発行決議日		2022年3月18日	
新株予約権の数		340個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	34,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	85,700円 857円)
権利行使期間		2024年4月5日から 2032年3月31日まで	
行使の条件		(注)	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	340個 34,000株 16名

(注) 以下①から⑥のいずれかに該当することとなった場合、以下①から⑥記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

- ①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本 文彦	(株)岐阜レカム 代表取締役社長
常務取締役	日比野 直人	営 業 本 部 長 役 (株)岐阜レカム 取締役
取締役	直井 慎一	代 理 店 開 発 担 当
取締役	関山 誠	管 理 本 部 長
取締役	伊東 正晴	グ ラ ン ツ 法 律 事 務 所 所 長
取締役	吉田 正道	公 認 会 計 士 吉 田 正 道 事 務 所 所 長 税 理 士 法 人 中 央 総 研 代 表 社 員
常勤監査役	志水 義彦	
監査役	渡邊 誠人	公 認 会 計 士 渡 邊 誠 人 事 務 所 所 長 税 理 士 法 人 A C T 代 表 社 員 太 陽 化 学 (株) 社 外 監 査 役
監査役	葉山 憲夫	社 会 保 険 労 務 士 法 人 葉 山 事 務 所 代 表 社 員 (株)コプロ・ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊誠人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役である、取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定され、その損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及びその他の会社法上重要な使用者であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の職務執行に関して故意又は重過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、契約更新時に取締役会の決議を経て当該保険契約を更新する予定です。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬の額を決定しております。また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、2021年1月20日開催の取締役会において決議し、取締役会は、当事業年度の個人別の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していること及び指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、各役員の役割及び責任に応じた報酬体系といたしております。なお、役員報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）のみにより構成されており、業績連動報酬等及

び非金銭報酬等は導入しておりません。

b. 固定報酬等に関する方針

常勤取締役の報酬につきましては、職責、功績・貢献度、業績等を勘案し固定報酬額を策定し、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督を行う観点から固定報酬といたしております。また、監査役の報酬については、業務執行に対する監査の職責を負うことから固定報酬といたしております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しております。任意の指名・報酬委員会にて審議し、その答申を尊重の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役の固定報酬につきましては、監査役の協議により決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	153,090 (4,800)	153,090 (4,800)	－ (－)	－ (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,602 (13,602)	13,602 (13,602)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	166,692 (18,402)	16,692 (18,402)	－ (－)	－ (－)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年11月27日開催の第21期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。また、当該年額のうち社外取締役分の年額は20,000千円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月31日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の監査役の員数は1名です。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊東正晴氏は、グランツ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役吉田正道氏は、公認会計士吉田正道事務所の所長、税理士法人中央総研の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役渡邊誠人氏は、公認会計士渡邊誠人事務所の所長、税理士法人ACTの代表社員、太陽化学株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役葉山憲夫氏は、社会保険労務士法人葉山事務所の代表社員、株式会社コプロ・ホールディングスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



## ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊東正晴	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席しております。主に弁護士としての専門的な知見から積極的に発言を行っており、当事業年度はサステナビリティ経営に関して、適切な助言をいただくとともに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。法律の専門家として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役	吉田正道	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席しております。主に公認会計士・税理士としての専門的知見から積極的に意見を述べており、取締役会における資料の充実化や議論の活発化に貢献するなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回のうち全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役	志水義彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、長年培われた幅広い見識から発言を行っております。
監査役	渡邊誠人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	葉山憲夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、特定社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,402,526</b>
現金及び預金	1,608,650
売掛金	6,113,174
商品及び製品	9,144
原材料及び貯蔵品	165,852
その他	554,548
貸倒引当金	△48,843
<b>固定資産</b>	<b>953,200</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>212,966</b>
建物及び構築物	98,522
機械装置及び運搬具	7,403
工具、器具及び備品	17,715
土地	89,324
<b>無形固定資産</b>	<b>14,446</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>725,787</b>
投資有価証券	26,094
繰延税金資産	54,695
その他	682,134
貸倒引当金	△37,136
<b>資産合計</b>	<b>9,355,726</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,424,072</b>
支払手形及び買掛金	1,593,910
短期借入金	1,200,000
未払金	329,580
未払法人税等	109,035
賞与引当金	58,580
その他	132,966
<b>固定負債</b>	<b>855,750</b>
長期借入金	800,000
資産除去債務	50,932
その他	4,818
<b>負債合計</b>	<b>4,279,823</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,056,490</b>
資本金	607,690
新株式申込証拠金	2,112
資本剰余金	597,690
利益剰余金	3,849,489
自己株式	△490
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>17,876</b>
その他有価証券評価差額金	17,876
<b>新株予約権</b>	<b>1,536</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,075,903</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,355,726</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,701,204
売上原価		13,363,588
売上総利益		4,337,615
販売費及び一般管理費		4,002,797
営業利益		334,818
営業外収益		
受取利息	1,760	
債務等決済差益	99,073	
その他	10,553	111,387
営業外費用		
支払利息	6,107	
その他	808	6,916
経常利益		439,289
特別利益		
固定資産売却益	50,810	50,810
特別損失		
固定資産除却損	2,275	
契約解除損失	47,072	49,347
税金等調整前当期純利益		440,752
法人税、住民税及び事業税	174,624	
法人税等調整額	△3,031	171,593
当期純利益		269,158
親会社株主に帰属する当期純利益		269,158

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,827,024</b>
現金及び預金	1,062,561
売掛金	6,087,795
商品及び製品	6,384
原材料及び貯蔵品	165,176
前渡金	34,318
前払費用	350,061
その他	169,428
貸倒引当金	△48,702
<b>固定資産</b>	<b>943,659</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>201,938</b>
建物	87,946
構築物	90
機械及び装置	894
車両運搬具	6,249
工具、器具及び備品	17,431
土地	89,324
<b>無形固定資産</b>	<b>14,446</b>
ソフトウェア	10,242
ソフトウェア仮勘定	3,324
電話加入権	879
<b>投資その他の資産</b>	<b>727,275</b>
投資有価証券	26,094
関係会社株式	10,000
破産更生債権等	37,142
長期前払費用	277,297
繰延税金資産	50,338
差入保証金	338,720
その他	24,818
貸倒引当金	△37,136
<b>資産合計</b>	<b>8,770,684</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,385,503</b>
買掛金	1,592,240
短期借入金	1,200,000
未払金	322,407
未払費用	7,942
未払法人税等	93,337
契約負債	13,861
賞与引当金	54,911
その他	100,802
<b>固定負債</b>	<b>852,359</b>
長期借入金	800,000
資産除去債務	48,376
その他	3,982
<b>負債合計</b>	<b>4,237,862</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,513,409</b>
資本金	607,690
新株式申込証拠金	2,112
資本剰余金	597,690
資本準備金	597,690
利益剰余金	3,306,407
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	3,303,907
別途積立金	1,400,000
繰越利益剰余金	1,903,907
自己株式	△490
評価・換算差額等	17,876
その他有価証券評価差額金	17,876
<b>新株予約権</b>	<b>1,536</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,532,821</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,770,684</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,401,188
売上原価		13,327,318
売上総利益		4,073,870
販売費及び一般管理費		3,846,102
営業利益		227,767
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,734	
債務等決済差益	99,073	
その他	12,706	148,514
営業外費用		
支払利息	6,105	
その他	497	6,602
経常利益		369,679
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	103,959	
固定資産売却益	48,631	152,590
特別損失		
固定資産除却損	2,275	
契約解除損失	47,072	49,347
税引前当期純利益		472,922
法人税、住民税及び事業税	140,636	
法人税等調整額	△3,928	136,707
当期純利益		336,214

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年10月13日

株式会社東名  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 浅井孝孔  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 木全泰之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東名の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年10月13日

株式会社東名  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 浅井孝孔  
公認会計士 木全泰之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東名の2021年9月1日から2022年8月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月14日

株式会社東名 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)

社外監査役

社外監査役

志水義彦 ㊞

渡邊誠人 ㊞

葉山憲夫 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、継続して安定的に配当を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、業績は減益となりましたが、株主の皆さまのご支援にお応えするため、配当方針に基づき1株当たり1円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>12円</b> 配当総額 <b>88,097,460円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年11月28日

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第18条（株主総会参考書類等の電子提供）第1項を新設するものであります。
- (3) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（株主総会参考書類等の電子提供）第2項を新設するものであります。
- (4) 株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されますと、現行定款18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (5) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(24) (条文省略)	(1)～(24) (現行どおり)
(新設)	<u>(25) 新エネルギー（太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、波力、バイオ及び廃棄物等）を利用した発電装置の企画、設計、研究、開発及び施工並びにそれらのコンサルタント業務</u>
<u>(25)</u> (条文省略)	<u>(26)</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>第3条～第17条 (条文省略)  <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>  第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第3条～第17条 (現行どおり)  (削除)</p> <p><u>(株主総会参考書類等の電子提供)</u>  第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。  2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第19条～第45条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p>第19条～第45条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する経過措置等)</u></p>
<p>定款認証：平成9年11月28日  会社成立：平成9年12月12日  (新設)</p>	<p>第1条 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u>  2. 本附則第1条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>定款認証：平成9年11月28日  会社成立：平成9年12月12日  この定款の変更は、総会の議決の日（2022年11月25日）から施行する。</p>



第3号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	山本 文彦 <small>やまもと ふみひこ</small>	代表取締役社長	再任
2	日比野 直人 <small>ひびの なおと</small>	常務取締役 営業本部長	再任
3	直井 慎一 <small>なおい しんいち</small>	取締役 代理店開発担当	再任
4	関山 誠 <small>せき やま まこと</small>	取締役 管理本部長	再任
5	伊東 正晴 <small>いとう まさはる</small>	取締役	再任 社外 独立
6	吉田 正道 <small>よしだ まさみち</small>	取締役	再任 社外 独立

候補者  
番号

1

やま もと ふみ ひこ  
山本文彦

(1969年12月22日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	(株)光通信入社	2005年4月	(株)岐阜レカム 代表取締役社長（現任）
1997年12月	(株)東名三重（現 当社）設立 代表取締役社長（現任）	2014年11月	(株)コムズ（2021年9月(株)東名に吸収 合併）取締役

（重要な兼職の状況）

(株)岐阜レカム 代表取締役社長

所有する当社の株式数：4,140,700株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

山本文彦氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役社長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

ひびの なお と  
日比野直人

(1973年8月24日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	三菱レイヨン(株)入社	2004年11月	当社取締役営業本部長
1992年8月	(株)光通信入社	2005年4月	(株)岐阜レカム取締役（現任）
2000年1月	当社入社 岐阜支店支店長	2005年5月	当社常務取締役営業本部長（現任）
2000年11月	当社取締役	2014年11月	(株)コムズ（2021年9月(株)東名に吸収 合併）代表取締役社長
2001年2月	当社取締役営業部長		

（重要な兼職の状況）

(株)岐阜レカム 取締役

所有する当社の株式数：235,800株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

日比野直人氏は、当社の常務取締役として、また営業本部長として豊富な経験と実績を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

な お い しん い ち  
直 井 慎 一

(1975年9月14日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年1月	(株)光通信入社	2016年11月	当社取締役 エコソリューション事業部担当
1997年10月	(有)ポワ・エ・デュポン入社	2019年9月	当社取締役 オフィスソリューション事業部担当
2000年2月	(株)コールトウウェブ入社	2021年9月	当社取締役 代理店開発担当（現任）
2002年3月	当社入社		
2007年11月	当社取締役		

（重要な兼職の状況）  
該当事項はありません。

所有する当社の株式数：30,900株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

直井慎一氏は、当社の取締役として、また代理店開発担当として機動的なマネジメントにより当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

せ き や ま ま こと  
関 山 誠

(1971年7月30日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	杉浦会計事務所（現 葵総合税理士法人）入所	2015年11月	当社取締役管理本部長（現任）
2005年8月	当社入社 経理部マネージャー		

（重要な兼職の状況）  
該当事項はありません。

所有する当社の株式数：30,300株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

関山誠氏は、当社の取締役として、また管理本部長として管理部門における豊富な経験を有し、当社での管理部門全般を統括してまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

いとうまさはる  
伊東正晴

(1980年9月15日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

2009年12月	弁護士登録	2019年4月	愛知大学法科大学院 非常勤講師（現任）
2011年4月	名古屋大学法科大学院 非常勤講師（現任）		
2018年2月	グランツ法律事務所開設 所長（現任）		（重要な兼職の状況）
2018年11月	当社社外取締役（現任）		グランツ法律事務所 所長

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして4年であります。

取締役会出席状況：17/18回

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

伊東正晴氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見を頂いております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

6

よしだまさみち  
吉田正道

(1951年5月29日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1976年11月	監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	1992年5月	監査法人東海会社社 代表社員
1980年3月	公認会計士登録	2003年1月	税理士法人中央総研設立 代表社員（現任）
1980年6月	税理士登録	2019年11月	当社社外取締役（現任）
1980年7月	公認会計士吉田正道事務所開設 所長（現任）		（重要な兼職の状況） 公認会計士吉田正道事務所 所長 税理士法人中央総研 代表社員

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして3年であります。

取締役会出席状況：18/18回

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

吉田正道氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見を頂いております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 山本文彦氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山本文彦氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
  3. 所有株式には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。
  4. 伊東正晴氏及び吉田正道氏は、社外取締役候補者であります。
  5. 当社は、伊東正晴氏及び吉田正道氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、伊東正晴氏及び吉田正道氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  7. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。当社の取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新予定であります。

**第4号議案****監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	志 <sup>し</sup> 水 <sup>みず</sup> 義 <sup>よし</sup> 彦 <sup>ひこ</sup>	常勤監査役	再任	社外	独立
2	渡 <sup>わた</sup> 邊 <sup>なべ</sup> 誠 <sup>しげ</sup> 人 <sup>と</sup>	監査役	再任	社外	独立
3	葉 <sup>は</sup> 山 <sup>やま</sup> 憲 <sup>のり</sup> 夫 <sup>お</sup>	監査役	再任	社外	独立

候補者  
番号

1

志 水 義 彦 (1956年11月12日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1979年 4月	(株)丸麦入社	2006年 7月	(株)トーシン監査役
1998年 8月	(株)ケー・イー・シー入社	2011年 8月	当社常勤社外監査役（現任）
2002年 7月	(株)グリーン開発株式会社転籍		

（重要な兼職の状況）  
該当事項はありません。

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして11年であります。

取締役会出席状況：18/18回 監査役会出席状況：14/14回

社外監査役候補者とした理由

志水義彦氏は、他社での監査役として培われた幅広い見識を有し、客観的、中立的立場から適切な助言・提言等を頂き当社の監査に活かしていただいております。今後も企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き、社外監査役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

渡 邊 誠 人 (1962年2月4日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1990年10月	サンアイ監査法人（現 有限責任監査法人トー マツ）入所	2005年11月	当社社外監査役（現任）
1992年 8月	公認会計士登録	2010年 6月	(株)ファインシンター監査役
1992年 9月	税理士登録	2013年 6月	太陽化学(株)監査役（現任）
2001年 4月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トー マツ）三重事務所代表社員		（重要な兼職の状況） 公認会計士渡邊誠人事務所 所長
2005年 4月	公認会計士渡邊誠人事務所開設 所長（現任） 税理士法人ACT設立 代表社員（現任）		税理士法人ACT 代表社員 太陽化学(株) 監査役

所有する当社の株式数：600株

在任年数：当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして17年であります。

取締役会出席状況：18/18回 監査役会出席状況：14/14回

社外監査役候補者とした理由

渡邊誠人氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識と見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。今後も、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き、社外監査役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

葉山憲夫 (1959年7月8日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

1984年4月	自動車ニッポン新聞社入社	2018年6月	(株)コプロ・ホールディングス取締役 (現任)
1987年4月	物流産業新聞社入社		
1989年4月	(株)コア入社	2020年1月	i Cureテクノロジー(株)取締役
1994年7月	葉山社会保険労務士事務所（現 社会 保険労務士法人葉山事務所）設立 代 表社員（現任）		(重要な兼職の状況) 社会保険労務士法人葉山事務所 代表社員 (株)コプロ・ホールディングス 取締役
2014年11月	当社社外監査役（現任）		
2016年5月	(株)医用工学研究所監査役		
2016年6月	シェアリングテクノロジー(株)監査役		

**所有する当社の株式数：** - 株

**在任年数：** 当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして8年であります。

**取締役会出席状況：** 18/18回 **監査役会出席状況：** 14/14回

**社外監査役候補者とした理由**

葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士としての高度な専門的知識と見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいております。今後も、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 志水義彦氏、渡邊誠人氏及び葉山憲夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、志水義彦氏、渡邊誠人氏及び葉山憲夫氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、志水義彦氏、渡邊誠人氏及び葉山憲夫氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。当社の監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新予定であります。

以上



## 役員スキルマトリックス

氏名	現在の地位及び担当	企業経営 経営戦略	営業 マーケティング	財務 会計	人財開発 ダイバーシティ	法務 ガバナンス	新規事業育成 DX	ESG サステナビリティ
山本文彦	代表取締役	●	●			●	●	●
日比野直人	常務取締役 営業本部長	●	●		●		●	●
直井慎一	取締役 代理店開発担当	●	●				●	●
関山誠	取締役 管理本部長	●		●	●	●		●
伊東正晴	社外取締役 (独立役員)	●				●		●
吉田正道	社外取締役 (独立役員)	●		●				●
志水義彦	社外監査役(常勤) (独立役員)					●		●
渡邊誠人	社外監査役 (独立役員)	●		●		●		●
葉山憲夫	社外監査役 (独立役員)	●			●	●		●

※各役員に特に期待する知識、経験、能力であり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

# サステナビリティに向けた取り組み (ESG及びSDGs)

## Environment 環境

マテリアリティ 地球環境への負荷低減

### 取組項目

- ・CO2削減サービスの提供
- ・DX化推進
- ・グリーンエネルギーの普及
- ・サーキュラーエコノミー



## Social 社会

マテリアリティ 魅力ある企業への進化・深化

### 取組項目

- ・顧客との協創サービス
- ・人財育成・活用
- ・ダイバーシティ&イノベーション
- ・企業風土改革、働き方改革



## Governance ガバナンス

マテリアリティ 信頼性を高めるガバナンス・コンプライアンスの実現

### 取組項目

- ・コーポレート・ガバナンス強化
- ・情報セキュリティ強化
- ・コンプライアンスの徹底



# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール  
三重県四日市市西新地7番3号 TEL (059) 352-0300

## 交通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。